

# 7

## 中東のエスニック紛争と統合の展望

みや じ かず お  
宮 治 一 雄

はじめに【略】

出典 『中東のエスニシティ——紛争と統合——』

I 民族・宗派集団の共存状態と相互  
関係【一部略】

宮治一雄編 研究双書358

アジア経済研究所 1987年 第1章

II エスニック紛争と開発主義下の政  
治過程【一部略】

III むすびにかえて一紛争の解決と国  
家統合の展望【一部略】

はじめに【略】

### I 民族・宗派集団の共存状態と相互関係

#### 1. 民族・宗派集団——定義と識別基準

「エスニシティethnicity」とは、ギリシャ語のエトノスethnosに由来する言葉である。「エトノス」とは、大林太良によれば「民族を意味する。……同一の文化的伝統を共有するとともに〈われわれ何々族、何々人〉という共族

意識をもつ最大の独立した単位集団をいう」<sup>(1)</sup>と説明されている。この定義からいえば、「エスニシティ」とは「民族性」であるといつてよいはずだが、この訳語をあてることに綾部恒雄は反対している。たしかに現在の一般的な用法にくらべると、大林の解釈は原義に忠実で、エトノスを大規模な単位(民族)に限定し過ぎている傾向がある。綾部は「エスニック・グループ ethnic group」に民族集団という訳語をあけるとともに、それを「国民国家の枠組のなかで、他の同種の集団との相互行為的状況下に、出自と文化を共有する人々による集団」<sup>(2)</sup>と定義している。

本稿では、エスニック・グループについては基本的に綾部の定義に従いながら、その訳語として民族・宗派集団をあてている。一般的にいえば、「宗派」を「民族」と並列に扱うのは適切ではないかもしれない。だが、中東においては、出自によってほぼ自動的に宗教・宗派が定められ、個人の意志で変更することはきわめて稀である。また文化的だけでなく社会的にも宗教・宗派がアイデンティティの中核的な位置を占めている。田中克彦は、ヨーロッパが「固有の言語をもつ共同体は、固有の国家を形成する潜在的な権利を有する」という言語イデオロギーが大きな役割を演じてきた社会であることを指摘した<sup>(3)</sup>。それに比べて中東では、宗教的帰属がきわめて重要な地位を占めている。しかもそれは近代化＝世俗化が進んでいないからではなく、もともとそういう社会で、少なくともこれからはしばらくは同じ特徴をもちつづけるだろう。このような中東社会の特徴からみて、言語と宗教を共有する集団をエスニック・グループすなわち民族・宗派集団と呼んだわけである。以下で民族集団という場合、とくにことわらない限り、そのなかに宗教的アイデンティティも含んでいるとみなしていただきたい。

フーラーニー A. Hourani は、アラブ世界のマイノリティに関する研究において、アラビア語人口とスンニー人口(スンナ派ともいう、イスラム正統派)が多数派であることに注目して、少数民族の分類を試みるとともに、非スンニー各派(12のキリスト教宗派と3のユダヤ教宗派を含む)について詳細な説明を加えている<sup>(4)</sup>。

マクローリンMcLaurinは、それに若干の修正を加え、上の二つの基準を組み合わせることによって、住民を4グループに分類した。すなわち、(1)アラブ・スンニー（アラブ諸国の多数集団）、(2)アラブ・非スンニー（アラウィ、ドルーズ、マロンなど）、(3)非アラブ・スンニー（クルド、ベルベル）、(4)非アラブ・非スンニー（マグレブのユダヤ人）、である<sup>(5)</sup>。なおハドソンHudsonの場合は、(2)がアラブ・非ムスリムとなり、アラウィやドルーズが除外されて、キリスト教徒のみになる。中岡三益もハドソンを引用しながら、同様の分類をしている<sup>(6)</sup>。

中東全域について見ると、(3)にトルコ人、(4)にイラン人、ユダヤ人などを含めることになる。彼らはアラブ諸国では少数派だが、非アラブのそれぞれの国では多数派である。

さて、これまでは第三者が中東の人々を識別し、分類する基準として言語と宗教を取り扱ってきたわけであるが、中東諸国におけるエスニシティ状況を理解するためには、当事者が言語と宗教を自己同定の基準として、どのように用いているかを同時に検討する必要があるだろう。詳しく述べる余裕はないが、自己同定の基準とは、つねに状況対応的であって、選択的ではあるがかならずしも二者択一的ではないこと、また「われわれ」の範囲が時と場合によって伸縮することに留意しなければならない。その典型的な例は、アラブ諸国のムスリム市民が、アラブ民族への帰属と特定のアラブ国家への帰属、イスラムのウンマへの帰属と特定の宗派への帰属、を状況によって選択的に使い分けるということである。

ところで、当事者にとっての自己同定基準と第三者にとっての識別分類基準を区別したついでに、エスニック・グループとエスニック・カテゴリー-ethnic category（ないしエスニック・アグリゲイトethnic aggregate）という概念の差について説明しておこう。簡単にいえば、後者が統計上の分類概念であり、かつ集合概念であるのに対して、前者は集団としての凝集性を持ち、行動主体としての社会的機能を果たしうる存在である<sup>(7)</sup>。両者の区別も固定的ではなく、ある問題に対して同じエスニック・カテゴリーに属する人々が共通意

識をもって共同行動を開始すれば、それはエスニック・グループに転化する。また逆の場合もありうる。状況対応的というのは、このような点にもあてはまるのである。

そのほかの基本用語の定義は、次のとおりである。まずエスニシティ状況とは、複数の民族集団の共存形態とそれに由来するさまざまな状況を示す。次にエスニシティ問題とは、当事者ないし観察者が認識した複数の民族集団の相互関係とその構造的特徴を指す。最後にエスニック紛争とは、エスニシティ状況およびエスニシティ問題から派生する現象であり、イシューないし事件として顕在化したものを、とくに紛争と呼ぶ。これらは自己流の定義であるが、本章ではこのように使い分けることにしたい。

## 2. エスニシティ状況と歴史的条件

中東における民族集団の共存状態が、国家統合の方式と方向をどのように規定するか、という設問に答えるための準備として、次の二つの歴史的条件に注目する必要がある。

第一は、「まえがき」【原著のまえがき。略】で述べた「モザイク社会観」に関するものである。ふたたび繰り返せば、それは「中東には多様な民族・宗派集団が混在しているので、政治不安や紛争が頻発するばかりか、国家統合ができない」という見方である。この見方を分析すれば、この文章には三つの判断が含まれている。まず「中東には、多様な民族・宗派集団が混在している」、ついで「中東では、政治不安や紛争が頻発する」、そして「だから国家統合ができない」という判断である。この三つの判断を結び合わせて「モザイク社会観」と表現したのは、ターナーの指摘<sup>8)</sup>にもとづくものであるが、通常は、はじめの事実判断だけを指すことが多い。それでもそこから最後の価値判断が導き出されるのは明らかであり、「モザイク社会観」を西欧的偏見だとみなして、中東の人々が反発するのは無理からぬことである。

ところがそれに反発するあまりに、イスラム国家の「ジンミー制度」を理

理想化して中東社会を美化するような見方がある。【中略】ジンミー制度の理想化とは、「本来のイスラム国家では、異教徒もジンミー制度のもとで自治権を与えられていたので、民族・宗派対立がなかった。政治不安や紛争は近代ヨーロッパとの接触がもたらしたものである」<sup>(10)</sup>というような見方を指している。「保護と自治」が、支配・従属関係という状況において、しばしば「差別と抑圧」に転化したのは、否定できないところである<sup>(11)</sup>。このような倒立したオリエンタリズムもまた、国家統合の見通しについて誤った判断をもたらすものであり、避けなければならない。

第二は、中東における国境と国民の画定が、自律的に行われなかったという歴史的条件である。すなわち、中東において領域国家という概念によって諸国家の枠組みが定められたのは、第1次大戦後、当時の列強（イギリスとフランス）がオスマン帝国を分割したことによるものであった。その既成事実、民族主義によってほとんどは正されることがなかったし、アラブ全体あるいは国別の民族主義が少数民族集団の民族主義をその内側につくり出していった<sup>(12)</sup>。【後略】

### 3. 共存状態の実態と典型的把握

民族集団の共存状態を把握するためには、さまざまなデータを収集しなければならない。人口・職業構成・所得水準、識字率・教育水準、家族構造、政治・軍事的地位、所属団体・政党、社会階層化、価値体系、行動様式、などである<sup>(13)</sup>。地域研究的アプローチに立てば、データは詳細であればあるほどよいであろうし、それによって共存状態や相互関係について「土地勘」にもとづいた的確な判断ができるようになるに相違ない。

だが、ここでは人口、政治権力、経済的利権、社会的地位という四つの要因を取り上げて、それにもとづいてより抽象化された分析を進めたい。これら四つの要因を広義の資源resourcesと呼び、それが異なる民族集団間にどのように配分されているかによって、類型化を試みるという構想である。後に

述べるように70年代に中東で国家機能の顕著な増大が見られたという事実から、政治権力をもつ支配集団が経済的利権や社会的地位に対する接近機会を独占していると仮定し、政治権力という要因だけを取り上げることにする。

要するに人口と政治権力という二つの資源の配分状況を基準として、民族集団の共存状態の類型的把握を行うわけである。これは過度の単純化を犯す危険性を伴うが、データの収集可能性と信頼度を考えると、この程度のデータで満足した方が、結局は仮説としての高い操作性を確保できるのである。

【中略】

以上の二つの基準にもとづいて、中東諸国を分類すると、次の三つの類型がえられる。

- (a) 一極型。単一の多数派集団が人口と政治権力を掌握して支配集団となっている型。
- (b) 二極型。人口と政治権力が二つの民族集団間で配分されている型。
- (c) 多極型。多数の民族集団間に人口と政治権力が分散して配分されている型。

第1表は、この基準に従って中東12カ国（北アフリカも含む）についての分類を試みたものである。類型欄の下に示した記号のうち、/の左側は人口多数派集団の識別基準（L：言語，R：宗派），/の右側は被支配集団の識別基準（L：言語，R：宗派，N：法的地位）を表す。配列の順序は、まず類型順、ついで同一の類型内では支配集団の人口比が小さい順に従っている。この分類基準によれば、ほとんどの中東諸国は一極型に含まれる。シリアとイラクが二極型で、レバノンのみが多極型に属している。というより、本来この分類法は、平野健一郎の二類型モデル（8類型をあげているが、基本は2類型である）からヒントをえて作られたものであるが<sup>(14)</sup>、2類型だけだとレバノンがどうしてもはみだす。そこでレバノンのエスニシティ状況にあわせて多極型を付け加えたわけである。

【後略】

第1表 民族集団の共存状態の類型

国名	類型 <sup>1)</sup>	多数派言語 ／ 宗派 <sup>2)</sup>	比率 (%)	支配集団／ 被支配集団 <sup>3)</sup>	比率 (%)
レバノン	多極型	アラビア語	91	マロン派	26
	L / R	スンナ派	27	シーア派	18
シリア	二極型	アラビア語	85	アラウィ派	13
	L / R	スンナ派	72	スンナ派	72
イラク	二極型	アラビア語	75	スンナ派	41
	L / R	シーア派	53	シーア派	53
ヨルダン	一極型	アラビア語	100	ヨルダン人	47
	L / N	スンナ派	92	パレスチナ人	47
クウェイト	一極型	アラビア語	87	クウェイト人	48
	L R / N	スンナ派	85	外国人	52
モロッコ	一極型	アラビア語	61	アラブ人	60
	R / L	スンナ派	98	ベルベル人	40
スーダン	一極型	アラビア語	70	アラブ系	60
	R / L	スンナ派	78	非アラブ系	40
イラン	一極型	ベルシャ語	71	ベルシャ系	71
	R / L	シーア派	88	トルコ系	17
サウジアラビア	一極型	アラビア語	100	サウジ人	79
	R L / L	スンナ派	92	外国人	21
アルジェリア	一極型	アラビア語	80	アラブ系	80
	R L / L	スンナ派	100	ベルベル系	20
イスラエル	一極型	ヘブライ語	82	ユダヤ人	85
	L R / L R	ユダヤ教	85	パレスチナ人	15
トルコ	一極型	トルコ語	90	トルコ人	90
	L / L	スンナ派	90	クルド人	7
エジプト	一極型	アラビア語	99	スンナ派	92
	L R / R	スンナ派	92	コプト教徒	8

(注) 1) 下欄、／の左側は多数派集団、右側は被支配集団の識別基準を表す。略号は、L：言語、R：宗派、N：国籍を示す。

2) 上欄は言語、下欄は宗派についての最大人口集団の人口比を表す。

3) 上欄は支配集団、下欄は被支配集団の人口比をそれぞれ表す。

4) 破線より上は分散型、下は集中型を示す。

(出所) 筆者作成。人口比については、R.D. McLaurin (ed.), *The Political Role of Minority Groups in the Middle East*, New York, Praeger, 1979, Appendix Bに依拠。

## II エスニック紛争と開発主義下の政治過程

### 1. エスニック紛争の事例

#### 【前略】

第2表は、70年代から80年代にかけて中東主要国でおこった紛争(事件ないしイシュー)を第1表と同じ順に配列したものである。件名につづいて、主体、年月、形態、を掲げた。また略号によって、件名の下欄の／の左側には行動主体となった集団の同定基準、右側には先に行動をおこした主体からみた目標を示した。同じく、形態の下欄には、行動の際に用いられた武器の水準を示している。

#### 【中略】

それでは、これらの紛争事例をもとにして、どのように分析を進めるか。もともと紛争の事例研究には多くの障害がある。第一は、取りあげる事例によって、結果が大きく変わってくることである。事件の選択そのものがある種の予断から行われるので、恣意的であることを免れえない。第二は、事実関係についての情報が不足していることである。一般的にいて当該国にいと、国内では報道規制が敷かれるために正確な事情はまず分からない。外国報道にはしばしば偏向があるから、全面的には信頼できない。ある程度の情報があっても、微妙な点で実態の把握ができない。それでも現象として顕在化したこと、つまり事件ないし出来事の形態は、かなりの程度まで把握できる。行動主体のおおまかな身元は分かるが、組織の実態、指導者・追隨者の範囲などはまず同定できない。街頭の衝突事件などでは、どちらが先にイニシアチブをとったかもわからない。第三に、事例の評価がどうしても主観的になることである。行動主体からみた目標の確定、事件の正確な評価がとくにむずかしい。このような理由から、この表のなかでも略号のつけ方はほとんど主観的判断にもとづいた暫定的なものである。【中略】



第2表 エスニック紛争の事例

国名 <sup>1)</sup>	件名 <sup>2)</sup>	年月	形態 <sup>3)</sup>	主体 <sup>4)</sup>
レバノン 多極型	レバノン内戦 LR/P	1975. 5~	内戦 L→H	カタイエブ PLO軍
シリア 二極型	ハマ暴動 R/P	1982. 2	反政府暴動 NL→LH	ムスリム同胞団 政府・軍
イラク 二極型	カルバラ事件 R/RP	1977. 2	街頭衝突 N→L	シーア派信徒 警察隊
クウェイト 一極型	ヤーシーン暗殺 N/P	1978. 6	抗議デモ N→N	パレスチナ人 政府
スーダン 一極型	アコボ事件 LR/P	1975. 3	軍隊反乱 L→L	旧アンヤニヤ 政府軍
イラン 一極型	サナングジュ事件 LR/P	1979. 3	武力衝突 L→LH	クルド人民軍 ホメイニ派民兵
サウジアラビア 一極型	ハラーム・モスク事件 R/P	1979. 11	武力占拠 L→L	マハディ信徒 政府・軍
アルジェリア 一極型	ベルベルの春 L/CP	1980. 3~5	大衆デモ N→NL	カビール人 政府
イスラエル 一極型	土地の日デモ LR/EP	1976. 3	抗議デモ N→L	パレスチナ人 政府
トルコ 一極型	カハラマンマルシュ事件 RP/RP	1978. 12	街頭衝突 L→L	ムスリム右派 アレヴィ左派
エジプト 一極型	ザウィヤ・ハムラ事件 R/R	1981. 6	街頭衝突 NL→NL	ムスリム市民 コプト市民

(注) 1) 下欄は共存状態の類型を表す(第1表参照)。

2) 下欄、/の左側は行動主体となった集団の自己同定基準を示す。略号はそれぞれ、L: 言語, R: 宗派, N: 国籍を表す。また/の右側の略号は、先に行動をおこした主体からみた目標を示す。略号はそれぞれ、P: 政治的, E: 経済的, S: 社会的, C: 文化的, を表す。

3) 下欄、→の左側は先に行動した主体、→の右側はそれに対応した主体が用いた武力の水準を表す。略号はそれぞれ、N: 非武力, L: 軽火器, H: 重火器を表す。

4) 上に記入した主体が先に行動したことを示す。

(出所) 筆者作成。

このような制約を確認した上で、第2表に掲げた紛争事例を検討してみると、紛争の行動主体は宗派集団であった事例が多く、目標は宗教的というよりも政治的なものが多かった。また純粋に経済的といえる事例はなく、文化

的といえるのも一例だけである。民族・宗派集団間の直接衝突という事例は、レバノン、トルコ、エジプトの3例であり、ほかは被支配集団の行動に対応して、政府が鎮圧のために警察隊や軍隊を出動させ、その結果死傷者を出したという事例が多いのも目立つところである。

紛争の性格にかんする判断に主観がはいりこむ余地があり過ぎるから、紛争そのものを直接に考察するのはこの程度にとどめておく。むしろ、情報の乏しさという制約のもとでは、次の二つの作業をすることが望ましいだろう。すなわち、まず第一に、表面にあらわれた現象から事件の背景や紛争を生んだ状況を推測し、複数の説明変数のうちそれぞれが関連する程度を判定すること、第二に、国家統合との関連を重視するという目的からいって、上記の紛争を政治過程のなかで位置づけること、である。本来ならば各国別に同じ手順を踏むべきであるが、総論としての本稿の目的からいって、まず中東諸国すべてにおおむね該当する一般論から検討に入ることにしたい。

## 2. エスニック紛争と70年代の政治過程

Iでは、エスニシティ状況の分類という目的に即して、資源のうちでも人口と政治権力という二つの要因だけに限定したが、具体的な紛争を解明するためにはそれ以外の要因も考慮に入れることが必要になる。そこで、第2表に取り上げたエスニック紛争の背景や経過を説明する諸要因を検討しながら、70年代の中東における政治過程と経済社会変動の特徴を概括的に述べておこう。

現在の中東の政治体制は、1950年代から60年代にかけて形成されたが、50年代から60年代にかけての中東は、産みの苦しみともいべき時期にあり、多くの国で独立闘争、革命、クーデター、政変が繰り返された。それに比べて、70年代の中東はどのような特徴をもっていたか。それを検討するための素材が第3表である。表では、国名、政体、権力者（制度的な元首ではなく、実質的な権限をもつ者）、統合イデオロギー（理念）、動員体制、を記入してあ

第3表 政治体制——統合理念と動員体制

国名 <sup>1)</sup>	政体	権力者 <sup>2)</sup>	統合理念	動員体制
レバノン L	共和制	大統領 3	民族主義 宗派政治体制	多党制
シリア L	共和制	大統領 アサド	社会主義 バアス主義	一党制 バアス党
イラク L	共和制	大統領 2	社会主義 バアス主義	一党制 バアス党
ヨルダン TL	王制	国王 フセイン	民族主義+開発主義	
クウェイト T	首長制	首長 2	福祉主義	
モロッコ TL	王制	国王 ハサン	民族主義+開発主義	多党制 対外戦争
スーダン M→L	共和制	大統領 ヌメイリ	民族主義→イスラム主義	軍事独裁→多党制
イラン L→RC	王制→共和制	国王→最高指導者 2	開発主義→イスラム主義	多党制 対外戦争
サウジアラビア T	王制	国王 3	イスラム主義+開発主義	
アルジェリア M→L	共和制	大統領 2	社会主義+開発主義	一党制 FLN
イスラエル L	共和制	首相 3	社会主義+シオニズム	多党制
トルコ L→M→L	共和制	首相 13	開発主義	多党制
エジプト L	共和制	大統領 2	社会主義	一党制→多党制

(注) 1) 下欄は権力の根拠を表す。T: 血統, L: 憲法, M: 武力, C: カリスマ, R: 革命を示す。

2) 下欄は権力者に交替がなかった場合は名前, あった場合は歴任者の人数を表す。

(出所) 筆者作成。

る。それ以外に国名の下欄に略号で権力の根拠を示した(T: 血統, L: 憲法, C: カリスマ, M: 武力, R: 革命)。権力者の下欄は70年代を通じて同一人物である場合は名前を, 交代があった場合は合計人数, を示している。

(1) 政治体制[変数A]。中東についての一般的理解と異なるかもしれないが、70年代は政治体制が比較的安定していた時期であった。表に示すように、政体に変化したのはイランだけである。シリア、ヨルダン、スーダン、チュニジア、モロッコでは一人の指導者が長期間にわたって権力を掌握しつづけた。また指導者の交代があった場合でも、合法的な枠組みにそって平和的に行われた。エジプト(ナセル→サダト)、イラク(バクル→フセイン)、アルジェリア(ブーメディエン→シャドリ)、などの例をみるとおりである。サウジアラビア(ファイサル→ハーレド)の場合も、暗殺事件が挫折した宮廷革命ではなく、たんに狂気の沙汰であったとみなせば、それに含めてもよい。

(2) 国家機能[変数B]。50年代の民族主義と60年代の社会主義の時代を通じて国家機構が整備されるとともに、中央政府の機能が増大したが、70年代の開発主義によって国家の機能はますます増大した。国家は、さまざまな資源(政治権力、経済利権、社会地位)を配分する上でこれまで以上の機能をもつとともに、社会に対する統制を強めていった。学校教育・公衆衛生の普及、マスメディア(とくにTVとラジオ)の発達は、一面では公共サービスの充実をもたらしたが、その半面で市民生活への国家管理が強まることも意味した。たとえばこれまで民族・宗派集団によって運営されていた私立学校や病院への規制が強まり、ときには閉鎖や国有化の措置を受けることがあった。

(3) 政治体制の機能[変数C]。その反面で政治体制の機能はある面で低下していった。より具体的にいえば、イデオロギー(たとえば民族主義と社会主義)、制度(たとえばエジプトのアラブ社会主義連盟ASUやシリア・イラクのバアス党のような一党制)、政策(たとえば反米外交と経済開発)を通じた国民動員の仕組みは、従来のように円滑に機能しなくなった。そのために各国でさまざまな試みをしている。すなわち権力の合法性を確立するための制度改革(憲法制定や議会民主主義の導入、アルジェリアの例)、統合イデオロギーの変更(開発主義→イスラム主義)、動員体制の変更(一党制→多党制、エジプトとチュニジアの例)などである。また建国の父や民族運動の英雄たちのカリスマ的権威は、たとえ彼らがいぜんとして権力の中枢にある場合でも、時がたつとともに確

実に低下していった。

(4) 経済発展と景気変動[変数D]。70年代は開発主義の時代であり、産油国、非産油国を問わず、石油収入ないしその還流資金を投じて、大規模な経済開発計画が実施された。一連の社会福祉政策・補助金政策によってかさ上げされたせいもあるが、国民の生活水準が著しく向上した。70年代前半はオイルブームの余波で、どこの国でもおおむね好景気がつづいたが、後半になると先進国の不況の影響をうけて中東諸国でも深刻な不況の局面に入った。国際収支の悪化、対外債務の累積から財政危機をむかえ、投資計画の中止や繰り延べ、補助金の減額などの緊縮政策を実施せざるをえなくなった。それに対して抗議するためにストライキや街頭デモがしばしば起こったが、こうした社会情勢の悪化がエスニック紛争を顕在化させる契機になった。

(5) 社会変化[変数E]。経済開発は大きな社会変化をひきおこした。開発とともに地域間・産業部門間の格差がひろがり、人々は雇用機会を求め、都市生活にあこがれて都市に移住した<sup>(24)</sup>。都市化の結果としてとくに重要なのは、都市的環境において社会集団・民族集団の接触と交流の密度がたかまり、これまでのエスニシティ状況とは異なる新しい関係が作り出されたことである。集団間の相互認識がふかまる一方で、同じ資源（たとえば、住宅や雇用機会など）をめぐる競争が激化し、紛争や衝突の機会も増大した<sup>(25)</sup>。生活様式と生活意識が急激に変化するなかで、人々がそれに適応できずに心理的葛藤や危機意識が高まった。そのような危機感と政治・経済の現状への不安から、イスラム主義への回帰、エスニック・アイデンティティの再発見などが、多くの国に共通した現象としてみられる<sup>(26)</sup>。

(6) 政治参加への要求[変数F]。中東においては一般に国民の政治参加の機会はきわめて限定されたものであったが、どこの国でも多かれ少なかれ国民の政治意識が高まり、さまざまな仕方で政治参加の要求をもつようになった。ところが、これまでの動員体制（政党・労働組合・学生組織・婦人連盟など）は上意下達の機能を果たしても、逆の機能をもっていなかったから（あるいはその機能が低下したから）、人々は政治的要求を実現しうる可能性だけでなく、

生活や心の悩みを解決する道を求めて、宗教や民族集団のアイデンティティにもとづいた理念、組織、運動方式にひきつけられていった。

(7) 相互依存性と連動性[変数G]。これらの動きは特定国に限定されたものでなく、多くの中東諸国に共通した現象であった。中東域内だけでなく、域外との交流が質的・量的に変化した。それは資本(石油収入と還流資金)、人間(非産油国から産油国への労働移動)、物財(ふつうの資本財、消費財のほか武器の流入)、情報などすべての面にわたるものであった。国際的交流が密接になるとともに、国家間・地域間の相互依存性が高まり、一国の動きがすぐ他国に連動するようになった。平和時の交流だけでなく、第4次中東戦争(1973年)、西サハラ紛争(1975年～)などの域内国際紛争は、国家間の緊張を高めるとともに域内の相互依存関係を深めるような役割も果たした。

国家の枠をこえたトランスナショナルな運動として、エスニック紛争への注意が集まったのは、このような背景があったからである。1980年以降のイラン・イラク戦争の前史として、1975年に両国がアルジェ協定を締結しクルド自治運動の鎮圧作戦を展開したことなども、同じコンテキストから再検討されるべきだろう。

(8) 紛争と社会運動[変数H]。第2表で取り上げたようなエスニック紛争は、上記の諸要因が生み出したものであるとともに、政治体制の改革、新しい国家統合の方式を求める動きの兆候としての意義をもっている。エスニック紛争だけでなく、同時期にさまざまな形態の社会運動が各国で発生した。たとえば、1977年のカイロ暴動、78年のチュニス暴動(暗い木曜日事件)、81年のカサブランカ暴動など、である<sup>(27)</sup>。1979年のイラン革命もまた、その代表例にほかならない。ソ連軍の侵攻という衝撃的な事件のかげにかくれてしまったが、同じ79年のアフガニスタン政変の背後には、国内での民族集団間関係の破綻という要因があったことを忘れてはならない。1980年9月以降のイラン・イラク戦争もまた70年代から80年代への転換を象徴する出来事であった。80年代に入ると、中東全域の方向が変化をみせはじめる<sup>(28)</sup>。

ここでエスニック紛争の背景、とくに紛争の主体がどのように形成された

かという問題に関連して、民族集団内部の状況にも言及しておこう。とくに重要なことは、民族集団の維持・再生産にとって必要不可欠な社会化(家庭での幼児期の言語教育、宗教教育からはじまって、集団の成員に集団意識をうえつけ、かつ維持するための行為)のメカニズムが、近代化=アトム化の流れと国家統制の強化によって崩壊しかけていたにもかかわらず、それがふたたび作動しはじめたことである。エスニシティ状況とそこから派生するアイデンティティに基礎をおいた形態の組織が作られ、新しいタイプの指導者が育っていった。このような組織と指導者の役割は、多数派集団や中産階級との関係、政府や公共機関との関係において、少数派集団や新都市民のためにさまざまな意味で媒介者・仲介機関としての役割を果たすことであった<sup>(29)</sup>。エジプトやシリアのムスリム同胞団、トルコのヌルジュ運動をはじめとするイスラム運動に関しても、イスラム原理主義との関係だけでなく、運動母体の社会的機能にたいして十分な注意を払うべきであろう。

さて、以上では、70年代の政治体制の特徴からはじめて、さまざまな経済的・社会的条件の変化を概観することによって、エスニック紛争の発生した背景や経過を説明してきた。叙述の順序からいってあるいは誤解を招いたかもしれないが、これらの事象は一方的な因果関係にあるのではなく、相互に関連しながら同時に進行したものである。綾部は、エスニック・グループの定義において、諸集団の「相互行為的状況」を強調したが(Iの1参照)、行為主体だけでなく、客観的条件そのものも行為主体の働きかけによって変動する。それだけに、紛争が国家統合を危機に陥れるのではなく、かえって統合への道を切り開くというような事態もおこりはじめる。そこで最後にIIIでは、紛争の考察から出発して、どのように国家統合の見通しを立てるか、これまでの考察を総括するとともに、多様な民族・宗派集団をかかえる中東諸国における国家統合の展望について考えることにしたい。

### III むすびにかえて——紛争の解決と国家統合の展望

「まえがき」【原著のまえがき。略】で述べたように、ナショナル・エリートないし支配集団の立場と大衆ないし被支配集団の立場には、エスニック紛争の解決方向をめぐるしばしば大きな差異と対立が認められる。それぞれの立場を国益アプローチ、人権アプローチと名付けたわけだが、ここで両者にとって「国家統合」がどのような意味内容をもっているかを検討しなければならない。

国益アプローチとは「国家統合」の見通しをナショナル・エリートの立場から論ずるものであり、多様な民族・宗派集団に固有のアイデンティティを認めず、本来は多数派集団の固有文化であった言語と宗教を国益の名によってそのまま国語・公用語、国家宗教とみなし、他の集団がそれに同化することによって統合が実現するとみなすような立場である。この立場を支えるのは国家主権と文化一元主義の理念であり、国家の利益を最優先させるような「国家統合」のあり方を前提としている。

それに対して人権アプローチとは「国家統合」の見通しを被支配集団の立場から論ずるものであり、民族集団の固有文化は、たとえ特定の少数派集団のものであっても、国民全体のものとして尊重されるべきであり、差異への権利を認めようとしない国家への帰属を拒否して分離独立を主張するか、あるいは複数文化の併存を前提とした統合を主張する立場である。この立場を支えるのは民族自決ないし文化多元主義の理念であり、国益を否定しないまでも人権の名によって制約できるような「国家統合」のあり方を前提としている。

われわれのとり立場が「まえがき」【原著の「まえがき」。略】で述べたとおり問題解決アプローチであるとすれば、そこから「国家統合」のあり方としてどのような構想が導き出されるか。「まえがき」と本稿のⅠ～Ⅱにおいて示した考え方を分析記述モデルとして整理しなおして述べれば、次のようなも



のであった。

第一に、国家統合〔従属変数X〕の方式と方向は、各国の民族・宗派集団の共存形態（エスニシティ状況）〔与件M〕と当事者によって認識された民族・宗派関係の構造（エスニシティ問題）〔与件N〕によって規定されている。

第二に、エスニック紛争〔従属変数Y〕は、政治体制〔独立変数A〕が与件M/Nに適合的でないとおこりやすい。

第三に、紛争をおこりやすくする支配集団側の要因は、国家の資源配分機能〔独立変数B〕、統合イデオロギーと動員体制〔独立変数C〕であり、被支配集団側の要因は、政治参加の要求〔独立変数F〕と主体的条件〔独立変数H〕である。これらの変数は国家統合にとっても独立変数となる。

第四に、紛争をおこりやすくする要因は、経済発展と景気変動〔媒介変数D〕、社会変化と社会情勢〔媒介変数E〕、対外関係〔媒介変数G〕である。これらの変数は、国家統合についても媒介変数となる。

第五に、国家統合は、同化ないし国家主権、民族自決ないし人権尊重といった理念ではなく、当事者間で合意された枠組（与件M/Nに適合的な政治体制A/A）に基礎をおきながら、当事者双方が与件M/Nに適合的な政策行動（BC/FH）をとることによって達成される。

第六に、紛争は、一般的には国家統合の攪乱要因であるが、次のような条件があれば国家統合に寄与することがある。そのプロセスは、こうである。第一に、紛争によって民族集団間の関係が質的にも量的にも変化し、その結果当事者が相互関係についてもっていた認識〔与件N〕が変化する。第二に、それが当事者の態度・行動〔独立変数BC/FH〕に影響をあたえる。それが対立の解消・紛争の解決に向かうか否かは、まさに「相互行為的状況下」で定まる面と、他の諸要因〔媒介変数DEG〕によって影響を受ける面がある。それらの諸要因もまた（国際関係のレベルでも）、「相互行為的状況下」で諸変数の変化をもたらす。

これらの考えかたは単なる仮説であり、それがはたして中東諸国の現実に適合するかどうか、第2表にあげた6カ国の紛争事例にそくしてエスニック

紛争解決と国家統合の見通しを概括的に述べてむすびにかえることにしたい。

【中略】

以上の6カ国の事例を比較した場合、一見すると各国のエスニシティ状況〔与件M/N〕つまり民族集団の共存状態の型（第1表参照）と、紛争解決および国家統合の見通しとの間には明確な対応関係があるかのように思われる。すなわち、レバノンのような多極型、イスラエル・クウェイトのような一極（分散）型、エジプト・アルジェリアのような一極（集中）型に分けた場合、上記の考察をまとめると、次のような暫定的な結論に達する。

まず多極型の国では、現存の政治体制にかわる「合意された枠組」を見いだすことがきわめて困難であり、したがって紛争の解決というよりも紛争の存在を前提にしたうえで、緊張と紛争をコントロールしうる資源配分政策やそれ以外の代替手段をとらざるをえない。一極型でも分散型や多極型に近いと述べたイスラエルとクウェイトについては、多極型と同様の悲観的展望が導き出される。

それに対して一極（集中）型の国では、二つの方策によって民族・宗派集団間の緊張と紛争の顕在化、多様な民族集団の共存に由来する国家統合の危機を回避することができる。すなわち、第一に、エスニシティ状況に抵触する統合イデオロギー（たとえばエジプトのイスラム化やアルジェリアのアラビア語化）を避けて、より中立的なイデオロギー（たとえば社会主義）を選ぶこと。第二に、強制的同化や文化的一元主義を避けて、文化的多元主義と政治的民主主義にもとづいた資源配分政策を実施すること。

単純化していえば、与件M/Nによって国家統合の展望が一義的に定まるとみなしたわけであり、このままでは「モザイク社会観」と同様の前提にたつて同じ結論に達したということになる。さらには当事者間の合意よりも、特定の理念にしたがって結論を導き出すという傾向から自由になれないことを示している。こうしたバイアスを是正するためには、各国別の詳細な事例研究によって再検討を行わなければならないが、このような作業は別の機会にゆずらざるをえない。

以上、国家統合の問題を論ずるにあたってエスニシティ状況とエスニック紛争に考察の範囲を限定しすぎたきらいがあり、民族・宗派関係と社会階級との対応関係や、民族主義（民族自決）と地方主義（地方自治）との間にある重なり合いとずれ、などの問題にふれることができなかった。やはり別の機会を待つことにしたい。

〔注〕 \_\_\_\_\_

- (1) 大林太良「エトノス」(『大百科事典』第2巻, 平凡社, 1984年) 601ページ。なお大林は、「シンポジウム・エスニシティ」において「エトノスとエスニシティ」にかんする問題提起を行っている。『教養学科紀要』(東京大学教養学部教養学科) 第17号, 1984年, 4ページ以下。
- (2) 綾部恒雄「特集 民族とエスニシティ 緒論」(『文化人類学』Vol. 1, No. 2, 1985年) 4ページ。この特集は主として文化人類学者によるエスニシティ研究の現状を知るのに適している。
- (3) 田中克彦『現代ヨーロッパの言語』岩波書店, 1985年, 9ページ。
- (4) A.H. Hourani, *Minorities in the Arab World*, London, Oxford University Press, 1947.
- (5) R.D. McLaurin (ed.), *The Political Role of Minority Groups in the Middle East*, New York, Praeger, 1979, p. 7.
- (6) 中岡三益「激動する民族と社会——帰属意識の危機と緊張の構造」(矢島文夫編『アフロアジアの民族と文化』民族の世界史11, 山川出版社, 1985年) 344ページ以下。中岡論文は、中東について本稿と同じ主題を全体的に扱ったほとんど唯一の日本語文献である。
- (7) 綾部恒雄「エスニシティの概念と定義」(『文化人類学』前掲) 9ページ。
- (8) B.S.ターナー『イスラム社会学とマルキシズム——オリエンタリズムの終焉』(樋口辰雄訳) 第三書館, 1983年, 87ページ以下。
- (9) 鈴木董「現代中東における共存様式の崩壊と国際紛争——キプロス紛争を中心として——」(『国際政治』1983年5月) 44ページ以下。ただし鈴木論文は「倒立したオリエンタリズム」の例ではなく、政治学とオリエンタリズムのアプローチを結合した例である。鈴木によれば、中東イスラム世界における伝統的共存様式とは「あくまでもムスリムの優位の下に、非ムスリムの諸エスニック・グループもまた存続を許されるという、いわば不平等の下における共存様式が成立していたにすぎなかった。」(同上, 46ページ)。
- (10) Bat Ye'or, *Le Dhimmi*, Paris, Ed. Anthropos, 1980, 330p. これはユダヤ人の立場から、ジミー制度について批判的に書かれたものである。

- (12) 板垣雄三「アラブ・非アラブ関係の現状」(『シンポジウム——アラブとアジャム(非アラブ)』中近東文化センター, 1983年) 75ページ以下。

「アラブ・イスラム史における少数者問題——その歴史と現状」(『中東の社会変化とイスラムに関する総合的研究——7. アラブ分科会』国立民族学博物館, 1980年) 1~80ページ。

板垣論文としては東方問題にかんする別のものを掲げたほうがよいかもしれないが、中東のエスニシティ状況について歴史的関心をもつ人には上記シンポジウムの記録および上の共同研究成果が役に立つだろう。

- (13) R.A. Schermerhorn, *Comparative Ethnic Relations: A Framework for Theory and Research*, New York, Random House, 1970, 327p. 表題が示すようにまったくの理論的考察であり、付録に調査項目が掲載されている。
- (14) 平野健一郎「国際関係論の新しい概念としてのエスニシティ」(『教養学科紀要』前掲) 16ページ。
- (24) 加納弘勝「開発と社会統合」(宮治一雄編『中東の開発と統合』アジア経済研究所, 1985年) 14ページ以下。
- (25) 松田素二「アーバン・エスニシティ論再構築のための一試論——アフリカ都市社会論序説——」(『ソシオロジ』第29巻第3号, 1985年1月) 33ページ以下。副題のとおりアフリカを素材としているが、アーバン・エスニシティをめぐる議論を要約紹介している。
- (26) Gallal Ahmad Amin, "A New Interpretation on the Economic and Social Crisis in Egypt," Paper presented on "Development Strategy and Socio-political Integration in the Middle East," Tokyo, December 1986.
- (27) 長沢栄治「エジプト——食糧補助金と都市貧困層」および宮治一雄「モロッコとチュニジア——物価暴動と政治体制」, いずれも宮治編, 前掲書所収。
- (28) 宮治一雄「80年代の中東システム」(『現代の中東』No. 1, 1986年9月) 2ページ以下。
- (29) 梶田孝道「エスニシティと主体類型——離脱者・媒介者・民族的闘士——」(庄司興吉編『世界社会の構造と動態——新しい社会科学をめざして』法政大学出版社, 1986年) 243ページ以下。フランスのような先進国の例を念頭におきながらエスニック紛争の主体を中心に、最近の社会学研究の成果と動向を紹介している。

(宮治一雄/執筆時: アジア経済研究所調査企画室主任調査研究員, 現: アジア経済研究所海外調査員)